

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

清須市まち・ひと・しごと創生推進計画 2025

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県清須市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県清須市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の住民基本台帳人口は、2005 年の市制施行以降、順調に増加を続けていましたが、2021 年 9 月の 69,475 人をピークに減少に転じており、2025 年 3 月末時点で 68,781 人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が 2023 年に公表した「日本の地域別将来推計人口」では、2050 年には総人口が 63,645 人になることが見込まれています。年齢 3 区分別人口の推計では、2020 年から 2050 年にかけて、年少人口（0～14 歳）は 9,344 人から 8,216 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 41,166 人から 35,297 人とともに減少するのに対して、老年人口（65 歳以上）は 16,842 人から 20,132 人に増加することが見込まれており、今後も少子高齢化が進むことが懸念されます。

自然動態をみると、出生は 2013 年以降、700 人台で推移していましたが、2021（令和 3）年からは 600 人台となり、2023 は 605 人と大きく減少しています。死亡は増減を繰り返しながら増加傾向で、2022 年以降は出生を死亡が上回り、自然減となっています。また、合計特殊出生率は、2018（平成 30）年～2022 年の 5 か年平均の値が「1.78」となっており、全国平均「1.33」及び愛知県平均「1.44」を上回っています。

社会動態は、2019 年までは転入者が転出者を上回る自然増の状態が続いていましたが、2020 年以降は逆転し、自然減が続いています。2023 年は、転入者 3,628 人に対して転出者が 3,812 人と 184 人の自然減となっています。

特に、近年の傾向をみると、特に 30 歳代～40 歳代の転出が多くなっており、あわせて 10 歳未満の転出が増加していることから、子どもを抱える子育て世代が住居の購入などのタイミングで市外へ転出しているケースが多いことが予想されます。

このように、自然動態、社会動態の両方を要因として、本市の人口は減少傾向にあります。今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

こうした人口に関する課題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、本計画において次の 3 つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる
- ・基本目標 2 市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる
- ・基本目標 3 誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる

#### 【数値目標】

| 5-2 の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                          | 現状値<br>(計画開始時点)              | 目標値<br>(2029年度)                | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|----------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| ア                    | 20～40歳代の人口の社会増減数               | △102人<br>(2022年)             | ± 0 人以上                        | 基本目標 1                      |
|                      | 合計特殊出生率                        | 1.78<br>(2018年～<br>2022年の平均) | 1.87                           |                             |
|                      | 清須市に住み続けたいと思う<br>20～40歳代の市民の割合 | 83.9%<br>(2023年度)            | 84.0%以上<br>基準値から増加<br>(2028年度) |                             |

|   |                                          |                    |                                |        |
|---|------------------------------------------|--------------------|--------------------------------|--------|
| イ | 市内の法人数（法人市民税の納税義務者数）                     | 2,327件<br>(2023年度) | 2,328件以上<br>基準値から増加            | 基本目標 2 |
|   | 滞在人口率（休日14時、15歳以上80歳未満、年間平均）             | 1.00倍<br>(2022年)   | 1.01倍以上<br>基準値から増加             |        |
| ウ | ブロックや自治会の活動に参加している市民の割合                  | 35.6%<br>(2023年度)  | 35.7%以上<br>基準値から増加<br>(2028年度) | 基本目標 3 |
|   | デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上ができて<br>いると思う市民の割合 | 21.8%<br>(2023年度)  | 21.9%以上<br>基準値から増加<br>(2028年度) |        |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

清須市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる事業

イ 市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる事業

ウ 誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ「子育ての場」として選ばれる事業

若い世代が安心して結婚・出産・子育てを行うことができるよう、子育てにかかると経済的負担や心理的・肉体的負担の軽減を図るため、子育て

世代への支援や相談体制の充実、保育の受入れ体制の整備を推進する。

また、すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備するため、身近な場所での多様な居場所づくりを推進する。

加えて、市独自の子育て施策をはじめとする、本市で子育てをすることの魅力についての情報発信を行うなど、地域全体で子どもたちをはぐくむことができる「子育てのしやすいまち」としての認知を広げる取組を推進する。

#### 【具体的な取組】

- ・子育て世代に対する経済的支援をはじめとする支援施策の実施
- ・子育てに関する包括的な相談支援体制の充実
- ・民間事業者の誘致などを含めた、保育の受入れ体制の整備による保育ニーズの充足
- ・子どもの居場所づくりの推進、子どもたちが安心して過ごすことができる環境整備
- ・子育て支援情報サイトや、市公式 SNS など多様な媒体を活用した「子育てのしやすいまち」としての PR 等

### イ 市の強みを生かして「ひと」と「しごと」の流れをつくる事業

企業立地や創業支援の取組により、市内の産業の更なる活性化と、新たな雇用の創出を図る。

また、訪れて楽しめる、魅力的な地域となるよう、既存の観光資源や市の特産品といったコンテンツの磨き上げや、魅力的な商業施設や飲食店等の充実に向けた検討により、交流人口及び滞在人口の拡大を目指す。

#### 【具体的な取組】

- ・企業立地を促進するための支援制度及び相談支援の充実
- ・創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などの開催
- ・清洲城やあいち朝日遺跡ミュージアムをはじめとする観光資源を活用した観光誘客
- ・市公式 SNS などの多様な媒体を活用した効果的な観光情報の発信 等

ウ 誰もが活躍できる持続可能で活力にあふれた「まち」をつくる事業  
地域の多様な主体が役割を果たしながら助け合い・支え合える地域づくりを進めるため、その中心となって活動する人材を育てるとともに、地域コミュニティ活動や市民協働等の活性化に向けた仕組みづくりを推進する。

また、高齢者が自身の役割や生きがいを持って暮らし続けることができるまちづくりを進めることにより、シニア世代が有する高い能力や豊かな経験が地域社会に還元される地域づくりを推進する。

加えて、人口減少により、地域の担い手が減少していく中であっても、住民サービスの質の維持・向上を図るため、IT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組む。

【具体的な取組】

- ・多様な主体が参加することができる協働の仕組みづくりによる、ボランティア活動をはじめとする地域活動の活性化
- ・高齢者に対する身近な場所での介護予防事業の充実及び地域活動の担い手となる人材の育成
- ・デジタル技術を活用した市民の利便性の向上や事務負担の軽減 等

※なお、詳細は清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2025 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者による検証機関である、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、毎年度7月頃にKPIの達成状況など事業の効果検証を行う。検証後は、速やかに結果を清須市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで